

「令和6年度 長野県介護生産性向上推進総合事業」 伴走支援先の募集について

障害福祉サービス事業所 ご担当者さま

長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター
(長野県運営委託者：(公財) 介護労働安定センター長野支部)

1 目的

障害福祉現場における生産性向上の取組を推進するため、希望する障害福祉サービス事業所等へ専門家による伴走型の支援を行い、他の事業所のモデルとなるよう育成していくことを目的として実施します。

2 支援内容

介護テクノロジーの導入や業務の明確化・切り分けなどに向け、生産性向上に取り組むためのスタートアップの講習・講義から、課題の整理や解決手法など、最終目標に向かって専門家が伴走的に支援します(計3回程度)。

3 応募資格

県内に所在する障害福祉サービス事業所であって、次のような事業所を募集します。①は必須、②～⑦のいずれかに該当する事業所

- ① 意欲的に生産性向上を理解し、この取組に積極的に参画できる事業所。また、今後、県事業において実施する普及啓発活動(研修会等での発表、施設見学等)に協力できる事業所。
- ② 生産性向上に関する委員会、プロジェクトチームを立ち上げていない事業所。
- ③ 業務改善に手をつけたいけど、やり方がわからない。どこから手をつけたいのかわからない事業所。
- ④ 人材が定着しない。職場環境の整備や業務の明確化と役割分担等の見直しが必要な事業所。
- ⑤ 介護テクノロジー(介護ロボット、ICT)を導入したいけど何から手をつければいいのか悩んでいる事業所。
- ⑥ 介護テクノロジーを導入したけれど、成果が上がらず立ち行かない事業所。
- ⑦ 介護助手等、多様な人材の活用をしたい事業所。

4 支援対象施設数

応募者の中から障害福祉サービス事業所3施設程度

(注) 応募数が多数の場合は、ヒアリング等により対象事業所を決定。

5 応募期間及び申込方法

応募期間は7月23日(火)必着。添付の申込用紙から申込をお願いします。

6 その他

介護現場における生産性向上に向け、下図のように業務改善の手法からPDCAサイクルを回していくことを目指し、またその解決手段として介護テクノロジーの導入や業務の明確化を推進するなど、半年にわたり専門家を派遣し事業所を伴走支援します。最後に報告書形式にとりまとめ好事例集として県HPなどに掲載させていただきます。

